

平成 30 年度
第 1 回 苫小牧市福祉のまちづくり推進会議 議事録

- 日 時：平成 30 年 8 月 30 日(木) 午後 13 時 00 分から 14 時 30 分まで
- 場 所：苫小牧市福祉ふれあいセンター1階 研修室

■ 出席者：14名

<委員>

栗山 昌樹（議長）

伊藤 康博 江尾 清 大久保 佳美 荻野 雅治 川村 栄

篠原 一弘 高橋 美穂 長田 昌聰 松原 敏行 水内 雅史

水口 哲二 横山 武三 渡邊 春子

■ 欠席者：1名

<委員>

荒物屋 貢一

（敬称略）

<事務局>

柳沢福祉部長 澤田福祉部次長 山田障がい福祉課長 稲場課長補佐 長谷部主査

■ 次 第

- 1 委 嘱 状 交 付
- 2 挨 拶
- 3 委 員 紹 介
- 4 議 長 ・ 副 議 長 選 出
- 5 議 長 挨 拶
- 6 議 事

- (1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例について
- (2) 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画について
- (3) 福祉のまちづくり表彰について
- (4) 公共施設のバリアフリー化事業について
- (5) 関連事業について

■ 議事要旨：次項以降に掲載

【議事要旨】

(1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例について（説明者：事務局 長谷部主査）

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例の前文に本条例の理念が記されている。
『すべての人々が安心して、快適に暮らし、等しく社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が保障できる社会を実現するため、高齢者、障害者などの社会参加を阻む様々な障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指す。』

- 前文にある『様々な障壁』とは一般的に4つのバリアとして整理されている。
 - ①物理的なバリア…施設等の段差や和式トイレ等といった主に車椅子利用者などの肢体不自由者の生活を阻むもの。

 - ②情報のバリア …主に視覚障がい者の方、もしくは聴覚障がい者の方などコミュニケーションのツールが不足している障がい者が、情報不足に陥るために発生するもの。

 - ③心理的なバリア…主に障がい者ではない人々が、障がい者の方への偏見や無理解等により生じているもの。例えば、知的障がい者の方の入居について、接し方に不安があるなどの理由により不動産会社等が抵抗感を示す。点字のブロック上にもものを置いてしまうなどといった形で発生。

 - ④社会的なバリア…盲導犬の同伴や車椅子利用者の入店制限、知的障がい者・精神障がい者の入居制限など、事業者が設定する制度等により発生。

- 条例の制定目的について、苫小牧市、地元事業者、市民に明確な責務を定め、その三者が相互に協力をし合うことで、福祉のまちづくりの推進を行っていくものと規定している。
 - ・市の責務は、施策の策定、財政措置、施設の整備など。
 - ・事業者の責務は、公共的施設の整備、活動の支援など。
 - ・市民の責務は、市が行う施策への協力、施策への積極的な取り組みなど。

- 市、事業者、市民の三者が相互に協力することで、基本方針を定めていくことになる。
- 基本方針定めるために、推進計画があり、この計画を策定していくことも本会議の役割のひとつ。
- 条例の29条について、「福祉のまちづくり推進会議」の設置は規定されており、市長の附属機関として、推進計画の策定、バリアフリー化事業などについて事前に委員各位の意見をいただきたいと考えている。

- 適合証について、公共的施設に係る新築・増築・改築等の建築確認申請時に、バリアフリーに関する一定の基準を満たしているかを判定し、証の交付を行っている。
- 適合証交付の取組みは、市民にとって最も分かりやすい施策の一つだと考える。
- 適合証は2種類あり、『基礎的基準』と基礎的基準よりも判定のハードルが高い『誘導的基準』がある。
- 『基礎的基準』は、現在市内110箇所へ交付しており、主に医療機関、ドラッグストア、福祉施設、スーパーマーケットなどが該当している。
- 『誘導的基準』は、現在11箇所であるが、多くの市民が利用する施設であるイオンモール苫小牧店等がこの基準を満たしていることは大変意義深いものと捉えている。
- 適合証が交付されている公共的施設については、マップを作成している。この適合証マップと車椅子ボランティア団体『YOU・友』が作成している車椅子マップを統合したものを『障がい者地域生活支援ハンドブック 逢』に掲載し、市民周知等を行っている。

(2) 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画について (説明者：事務局 長谷部主査)

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」がある。
- 本計画は、自治体が適宜策定することができる任意計画である。苫小牧市では早くから福祉のまちづくりへの取組みを高く意識付けることから苫小牧市福祉のまちづくり条例を制定しており、この条例に本計画の策定についても盛り込まれている。
- 計画の基本理念を「ともに創るやさしい苫小牧―自立を応援する福祉のまちづくり」と規定している。
- 基本理念の下に、3つの柱となる基本方針を定めている。
- さらに基本方針の下に、施策の目標を定め、そこに各種事業を分類することで計画は成り立っている。

(3) 福祉のまちづくり表彰について (説明者：事務局 長谷部主査)

- 毎年2月に行われる市の社会福祉表彰のひとつであり、福祉のまちづくりの理念より団体もしくは個人を表彰するもの。
- 平成29年度は苫小牧市手話言語条例制定に係る活動に尽力した、「苫小牧聴力障害者協会」「苫小牧手話の会」「苫小牧手話通訳問題研究会」「苫小牧手話サークル」の4団体が表彰対象として、平成29年12月末に各委員に承認され、平成30年2月7日に表彰状の授与などが行われた。
- 苫小牧市手話言語条例は平成29年4月1日に制定され、関連イベントとして、人形劇団デフパペットシアターひとみによる「森と夜と世界の果てへの旅」の公演や世界共通手話を通じて手話の啓発を行う「アイラブユーアート展 in 苫小牧」が行われた。
- 本表彰は、今年度も実施予定であり、推薦団体があれば推薦書を事務局に提出いただく

きたい。

(4) 公共施設のバリアフリー化事業について（説明者：事務局 長谷部主査）

- 公共施設のバリアフリー化事業は、所管課では財政措置が及ばない公共施設について、バリアフリー化工事等を実施するもの。
- 例年 500 万円前後の予算の執行を行っている。
- 苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の必要な公共施設の改修等を実施する事業で、例年本推進会議において報告、協議を行っている。
- これまで、主に和式トイレの洋式化に取り組んできた。最近のものでは、平成 28 年度に白鳥王子アイスアリーナのトイレの洋式化を行い、平成 29 年度は福祉ふれあいセンターの駐車場について、区画線の復旧や、カーポートの設置等に着手している。
- 平成 29 年度は、福祉ふれあいセンターに加えて、市民活動センターにも着手し、内容は 4 階、5 階の女性用トイレの洋式化である。
- 市民活動センターは平成 6 年に建築された 5 階建ての建物だが、4 階、5 階のみ女性用トイレに洋式便器がなく、利用者がほかの階のトイレを利用するなどの不便が日常的に生じていることが判明し、早急な改善を図ったもの。
- 平成 30 年度は、苫小牧市役所、日新児童センター、沼ノ端児童センターの 3 か所を予定しており、内容はいずれの施設も和式トイレの洋式化を予定している。
- 特に市役所の 1 階のトイレの洋式化を図るもので、1 階は手続き等で市民の利用が特に多いことから、必要性は高いと考える。

(5) 関連事業について（説明者：事務局 長谷部主査）

【① 苫小牧市福祉トイレカー事業】

- 事業の目的は、車椅子利用者が野外活動時におけるトイレの懸念を解消すること。
- 当事者からの意見や調査の結果により、トイレに関する悩みは、非常に高い障壁となり、集客性の高いイベントや外食等の場面へ出かける大きな弊害となっていることが分かった。
- この問題を解消するために、野外活動時に車椅子利用者が使用できるトイレ等の機能を有した車両を市の公用車として整備を行った事業である。
- 本車両の特徴について、さまざまな場所・場面での利用を考え小型貨物自動車（2tトラック）をベースに艀装を施し、トイレは環境性能や衛生機能等を考慮しバイオトイレを搭載し、当事者からの事前の意見を取り入れ、不要な装備を出来る限り排除し、スペースの確保を優先したレイアウトとしている。
- 障がい者団体より、市長のもとにトイレの悩みについての意見・要望が寄せられていたが、既設のトイレを整備する場合には、土地の確保やトイレの維持管理といった大き

な課題があり、実現できずにいた。そのような中、移動が出来るトイレといった発想に行き着き本事業を計画したという経緯がある。

- 本事業に対して期待している効果は4つある。
 - ・ 場所・場面を選ばずにバリアフリーを実現
 - ・ バイオトイレ搭載により、利用者に清潔さを提供できること
 - ・ 震災等の緊急時における対応
 - ・ 国内でも珍しい取組み（全国の自治体で初）となる話題性によるまちおこし
- 話題性について、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが控えており、世界的にバリアフリーやユニバーサルデザインに対する注目が高まってくると考える。

【② ヘルプマーク・ヘルプカード】

- 義足や人工関節使用者など外見からは援助が必要と分かりにくい人が周囲に配慮の必要性を知らせるためのツールとしてヘルプマークがある。
- ヘルプマークは、東京都が発祥で人工関節使用者の東京都議会議員が「外見から配慮の必要が分かりにくい人に対して、優先席等の利用時に何らかの支援が必要」との主張を行ったことを契機に、平成24年度から制定されたものである。
- 主な対象者は、義足や人工関節使用者、内部障がいや難病患者、妊娠初期の妊婦などであるが、身につけることができる対象者の要件を厳しく設けているわけではなく、必要とする旨の申告があれば配付を受けられるものとなっている。
- ヘルプマークについては、苫小牧市においても平成29年12月より配布を開始しており、これは苫小牧市の独自事業ではなく、北海道の事業で北海道が購入したヘルプマークを人口規模に基づいて各市町村に配分し、市役所の窓口などでの配付依頼があったものである。
- ヘルプマークのほかに、ヘルプカードがあり、これは援助が必要な人が援助して欲しい内容を詳細に記載することができるツールで、災害時、緊急時などにも活用されるものである。
- ヘルプカードは、ヘルプマークと共に窓口にて配付するほか、ホームページからダウンロードし自作できるようにしている。
- ヘルプマークなどを活用して、助け合いの心を醸成できるように引き続き取り組んでいきたい。

【③ あいサポート運動】

- 本事業は、これから実施予定のものである。
- あいサポート運動は、様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動である。

- 鳥取県と協定を締結後、研修に係るツール（ハンドブック）や周知用のグッズ（バッジ）などを共有した上で研修を開催し、受講者を「あいサポーター」として認定し、手助けする側の方々を増やしていけたらと考えている。
- 先ほど紹介した、配布中のヘルプマーク・カードの利用者は「手助けを必要とする方」である。対して、あいサポーターは「手助けをする方」であり、この両者を結び付け、自然に助け合える誰もが暮らしやすい笑顔あふれるふくしのまちづくりの実現を目指す。
- 今後の予定は、10月下旬に鳥取県と協定を締結し、随時研修の開催を進めていく予定。

【④ これまでの推進会議において、調査・検討を進めていた案件の報告】

----平成 29 年度第 2 回会議(平成 30 年 2 月開催)----

【質問：江尾委員】

苫小牧市立病院の点字ブロックの敷設について、確認と要望をしておきたい。公道の歩道に沿って、苫小牧市立病院の入口へと誘導する点字ブロックが、あるべき形に敷設されておらず、途切れており、視覚障がい者には非常に不便である。

【報告】

- 平成 30 年 2 月の推進会議開催後、国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所に確認を実施。※国道 276 号線に係る歩道のため、管轄は国（国土交通省）
- 苫小牧道路事務所の職員が後日現地調査による状況確認を実施。
- その後、途切れた部分を繋げるための、点字ブロックの敷設などについて検討を行うことを確認。
- 平成 30 年 8 月に、道路事務所に確認したところ、「現在、設計の土台に乗ったところで、敷設がいつになるかは確約できないが、いずれ着手する計画になっている。」との回答を得る。

【質疑・応答その他】

【質問】：伊藤委員

- ① 今後、福祉トイレカーを他の団体やイベントの主催者に車両を貸し出して運用することは検討していくのか？
- ② 災害時等に、被災地の他の自治体に出動することは可能か？
可能な場合、市の職員が対応するのか？。

【回答】 山田課長

- ① 福祉トイレカーの出動について、業務委託をしており、まず、歳時等主催者からの申込を受理し、日程の調整をして決定を行い、受託業者が出動対応している。事情があり、市の職員が出動する場合もあるが、貸し出しという形式は行っていない。
貸し出しをしていない理由としては、リフト操作などのノウハウを理解していなければ利用できないこととしているため。
- ② 災害時等の出動について、現在、市内の災害出動という場面も想定しており、上下水道部や危機管理室などの担当部署の職員にもオペレーション操作の研修などを今年度実施している。しかし、市外への貸し出しについては、別の協議が必要になってくる。
ただ、災害時に福祉トイレカーの必要性が生じるとは考えているので、出動できたらという思いはある。

【意見】：伊藤委員

質問ではなくて自分の考えや思いをみなさんに発信出来たらなという思いなのだが、ふくしのまちづくりの中で一番最初にバリアフリーで4つのバリアというのがあったが、心理的なバリアというのでしょうか。社会的バリアも関係してくると思うが、このバリアというのは、なかなか絵に描いてあるように、点字ブロックのうえにバックや自転車を置いてあるというような明らかに配慮が足りないというのは分かるが、我々、健常者が普段生活しているときの中で、自分達が気がつかない場面で、障がい者の方と区別をするというか、差別とは少し違うと思うが、知らず知らずのうちに特別視したりするところがあると思う。そのバリアをなくしていくためには福祉の学習はとても大事だと思っていて、子どもの頃から福祉の教育を受けてきた事がないので、福祉の学校に行って勉強するという感じだと思うのですが、中学校はあまりないが、小学校で福祉の総合的な時間を持っているが、なかなか福祉の学習の時間が特になく、福祉のカリキュラムも特に整備されていない。他市では私たちのような社協がプログラムを作って提供しているが、やはり当事者でないとなえられないことがあったり、学校の時間が限られていたり、我々教える側のスキルの問題だったり課題がたくさんある。本日は先生もいらっしゃるし、当事者の方やボランティアの方もいらっしゃるが、そんな関係の団体が集まって他市とかでは例はないかもしれ

ないが、苫小牧の色々な関係者が集まって福祉の関係のプログラムを作っていくというのは、今後あってもいいなと思っていて、やってくださいというのはまだ早いかもしれませんが、関係者の方もいらっしゃるので、一人の社会福祉協議会の職員ですがそのようなことを思っているということをお話しさせていただければと。

【質問】：水口委員

- 福祉のまちづくり条例について、市、市民、事業者の責務などあり、施策への協力、理解、積極的な取り組みと表示しているが、行政は、具体的に市民に向けてどのような取り組みをしているのか？

【回答】 山田課長

- 市民の責務について、この条例に限らず、手話言語条例についても、市民の責務という記載がある。
- 条例などを作る際には、市民も市も事業者も同じ思いを持って取り組みを進めていきたいという思いで、責務という言葉を使う経緯がある。
- 市民に向けての取り組みをどのようにしているのかということだが、市の事業に市民にも参加してもらえよう取り組みをし、参加した市民が、自身の考えや思いで、福祉のまちづくりについて行動してもらえたらとの思いを込めたものを責務として記載している。

【質問】：長田委員

- ヘルプカードについて、苫小牧市に限らず、全国的に共通のツールなのか？

【回答】 山田課長

- ヘルプマークについて、東京都が発祥だが、全国的な広がりを見せてきている。
- 札幌市が昨年 10 月に導入し、その後に北海道が続いたという経緯がある。
- 札幌市の地下鉄では、優先席に、対象者を示すためにヘルプマークのステッカーが貼られているなどの活用がされている。
- 現在 JIS（日本工業規格）マークに登録されているなど、全国的なツールである。

【質問】：長田委員

- ヘルプマークについて、乳産婦の場合は一時的な利用になると思うが、ヘルプマークやヘルプカードは不要になった場合には、返却が必要なのか？

【回答】 山田課長

- 返却の必要は無い。その後も必要に応じて活用してもらって差し支えない。

【質問】：栗山議長

- ヘルプマークについて、現在、苫小牧市における配付数はどのくらいか？

【回答】 長谷部主査

- 北海道から人口割で 500 枚の配分があった。配付を開始した 12 月から 2 月までは申込用紙と引き換えに配付していた。
- 2 月の段階で 200 枚を超えていた。その後は、申込用紙が不要となったため、正確ではないが、在庫から逆算して、300 枚位ではないかと把握している。

【意見】：渡邊委員

先ほどの伊藤議員の話というのは、うちの家族で常日頃お話させていただいている内容でした。、自分の子ども、私自身も小学校のとき身体障がい者という立場で、やはり体育の授業に出られなくて、マット運動やラジオ体操があったときに、「身体どうしたの」と聞れることもあったのですが、それより何より、自身が全然なんとも思わなく成長してきたんですけれど、娘の同級生に、股関節の脱臼をした方がいて、参観日に行くといじめをこうむるような言葉を発している子がいて、その子のお母さんに注意したいなと思っていたのですが、お母さんは来てませんでした。結局、家庭で身体障がい者という子も一緒に勉強しているということ、手助けが必要だとか自身が必要ないことも含めて、どういう状態なのか学校に一任するのではなく家庭なんだと。常日頃、家族で話し合っていたところでした。

ですから、先ほど伊藤議員が仰ったような、すごく広い範囲で、これから取り組まなくてはいけない内容ではあるんですけれど、そういうのが、ふくしのまちづくりに繋がってくるのではないかとということで、親御さんの勉強会みたいなものも必要だと思いますし、そういうことに出席されたお子さんをお持ちのお母様、お父様の意識も変わってくれば、お子さんも自然と優しい気持ちに育っていくものなのではないかと思えます。

常日頃思っていたことを言っていただいたので、苫小牧市、家庭、市民という少しづれでしまうかもしれませんが、公募のときの文書に書かせていただいたのですが、どれほど車椅子の方がバスに乗られているのか分からない状態でこういう話しをさせていただくと、乗るときに段差があって、とても車椅子で乗れる状態ではないんですね。低床のバスも走っているのですが、いつそのバスが来るのか？というのも分からない状態で、これは事業者である道南バスさんにも掛け合わないといけないと思うんですが。

そちらのほうも踏まえて、高齢者もどんどん自分も含めて入っていくので、バスに乗りやすい状態を作っていただきたいと思えます。普段から思っていたこともまだまだたくさんあるのですが、そういうことがありまして、参加させていただきました。

【以上】